

【豊見城市教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	7,605	7,658	7,504	7,430	7,313
② 予備機を含む 整備上限台数	8,745	8,806	5,949	134	-1
③ 整備台数 (予備機除く)	0	2,482	4,983	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2,482	4,983	0	0
⑤ 累積更新率	0%	33.2%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	198	747	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	198	747	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	8%	15%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備した児童・生徒用端末について、5年経過する令和7年度より随時更新を行う。なお、財政負担の平準化を考慮し、令和7年度は中学校分、令和8年度に小学校分を随時更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：8,518台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(更新事業者にも委託) : 7,981台
- ・その他(教師用端末として使用(サポート期限まで)) : 537台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年5月 処分事業者 選定

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年8月 教師用端末の回収及び使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)